

## 微量PCB汚染絶縁油の無害化処理受付開始について

東京臨海リサイクルパワー株式会社では、平成23年6月6日に、微量PCB汚染絶縁油の無害化処理に係る環境大臣認定を取得し、処理開始の準備を進めて参りました。この度、準備が整いましたので、下記のとおり無害化処理の受付を開始致します。

### 記

1. 受付開始時期 平成23年9月1日
2. 処理開始時期 平成23年10月上旬
3. 受入対象物
  - ・東京都内で使用中もしくは保管されている微量PCB汚染絶縁油  
(東京都外の微量PCB汚染絶縁油、電気機器筐体やドラム缶等の容器および高濃度PCBは受入対象外です)
4. 収集・運搬
  - ・荷姿は微量PCB専用タンクローリーでの運搬に限ります。
  - ・あらかじめ当社が認定した登録事業者のみ搬入可能としています
5. 処理受付窓口  
当社での処理をご希望される方は以下の窓口までご連絡下さい。

東電環境エンジニアリング(株)  
営業本部営業部 PCB 処理ワンストップサービス G  
電話番号：03-3455-9220

6. 処理手続きの流れおよびワンストップサービス  
微量PCB汚染絶縁油の処理に関わる主な手続きは下図のとおりです。  
なお、微量PCB処理に係る手続き等をお申し込み電話1本で処理完了まで支援する「ワンストップサービス」を東電環境エンジニアリング(株)が実施いたします。  
連絡先は上記受付窓口と同じです。是非ご活用下さい。

微量PCB汚染絶縁油の処理手続き（標準フロー）

